

大規模災害における 被災自動車の処理に係る自治体支援

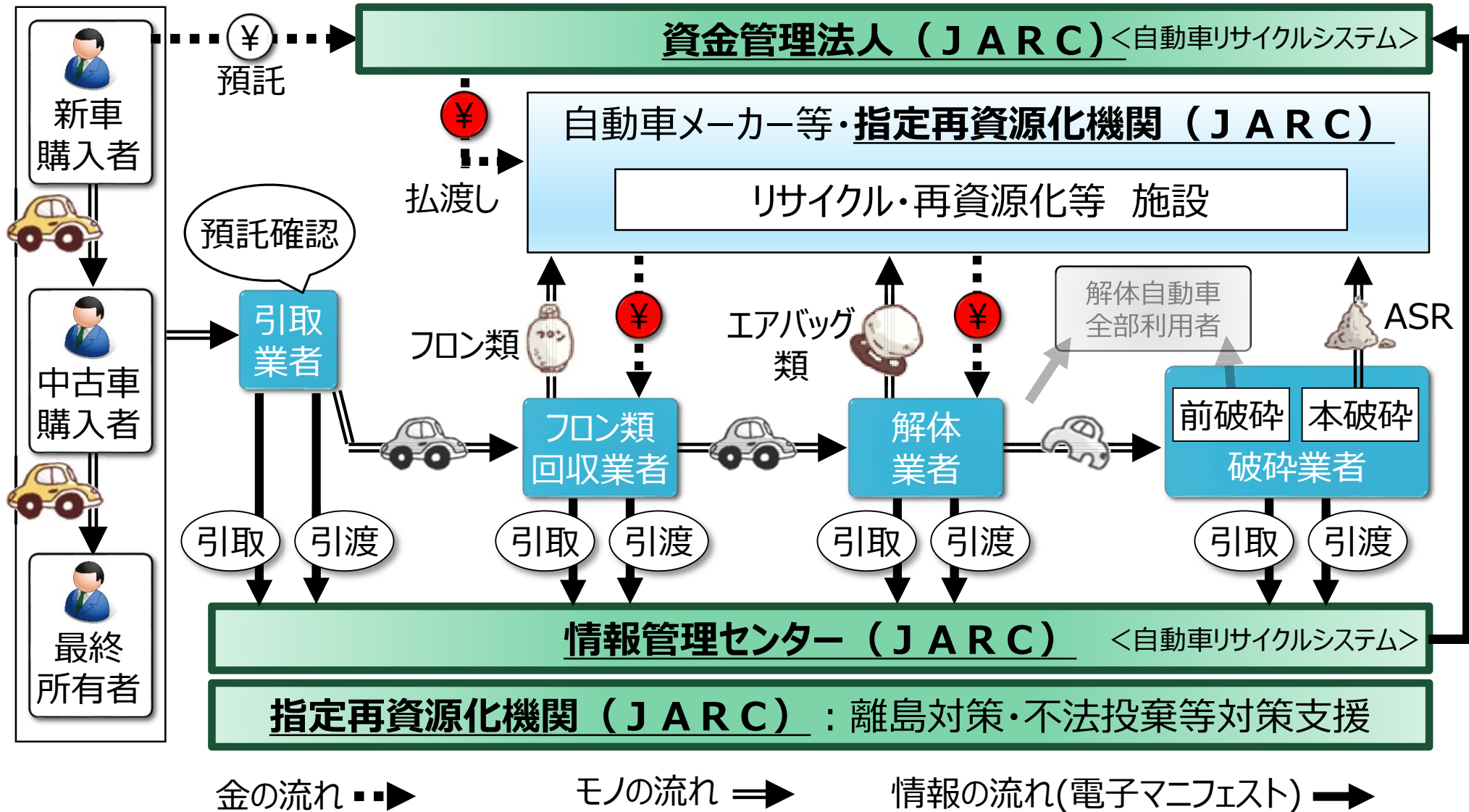


公益財団法人

自動車リサイクル促進センター

Japan automobile recycling promotion center / JARC

1. 自動車リサイクル法と自動車リサイクル促進センター(JARC)



1. 自動車リサイクル法と自動車リサイクル促進センター(JARC)

自動車リサイクル法における3つの指定法人業務を行う

1) 資金管理法人・資金管理業務 (法第92～93条)

- 自動車リサイクル料金の管理・運用・預託に関する証明、3物品処理費用の払い渡し、輸出返還等

2) 指定再資源化機関・再資源化等業務 (法第105～106条)

- 小規模メーカー・輸入業者・製造者不明車両の3物品の処理、不法投棄・離島対策支援等の自治体支援等

3) 情報管理センター・情報管理業務 (法第114～115条)

- 使用済自動車の一連の処理工程を電子管理、システムの維持改廃、自治体へ処理実績／統計等の情報提供等

2. 番号不明被災自動車に係る自治体支援

『東日本大震災で大量に発生した被災自動車』

- ◆津波により約7万台の被災自動車が発生
- ◆うち、損傷が激しく番号が分からない（所有者不明）被災自動車
= 番号不明被災自動車は約1.3万台発生

- 番号不明被災自動車は預託確認が行えず、自動車リサイクルルートにおける処理に支障をきたした
- 被災自治体の負担軽減および円滑な被災自動車処理を目的として、新たに預託済の車台番号を付与する「番号不明被災自動車対応」を開始



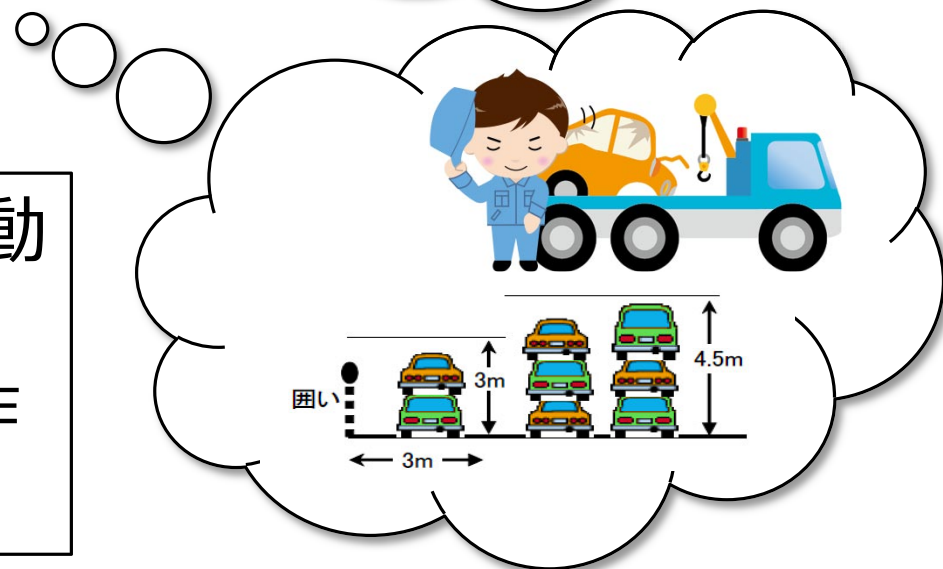
写真提供：東北大学 劉庭秀 教授

3. 手引書・事例集の作成経緯と目的

『東日本大震災における被災自動車対応の課題』

- ◆ 大量の被災自動車を担当したのは不慣れな市区町村の職員
- ◆ 多くの疑問を抱えながら困難な行政事務に対応せざるを得なかった

- 被災自動車の取扱いで注意すべきことは？
- 所有者はどうやって調査するのか？
- 処分の公示期間はどの程度必要か？
- 引取業者とはなにか？
- 適正処理で留意すべきことは？

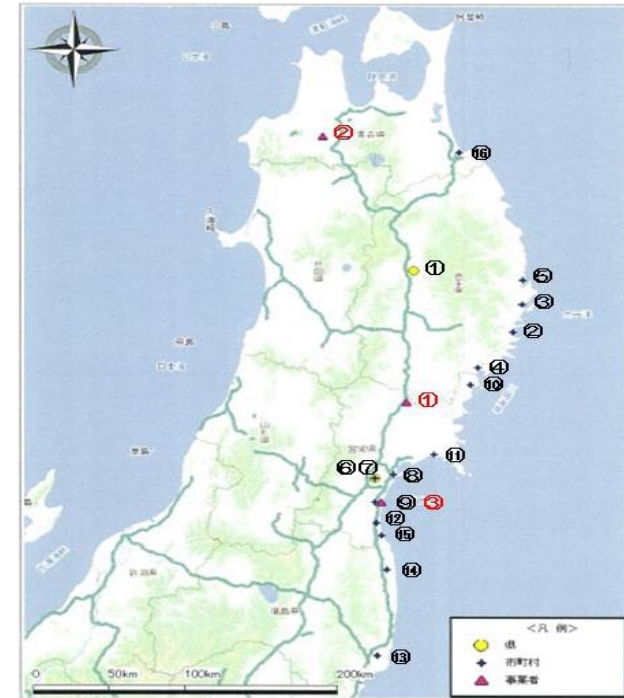


⇒被災自動車の適正かつ円滑な自動車リサイクルを推進するため自治体担当者向けの手引書・事例集を作成し2018年5月にリリース

4. 調査① 東日本大震災の事例等の調査

調査結果から分かったこと・・・

- ・発災時は人命救助、がれき等撤去が優先され、被災自動車の処理体制の確立は遅れがちであった。特に被災自動車の処理義務が自治体にあるという認識度合いに差があった。
- ・有価物である被災自動車において求められる適切な処理方法についての理解がされておらず、所有者とのトラブル、保管場所の確保の苦慮、事業者への全面的な依存、自治体域外事業者の参入、処理費用の確保の困難、逆有償による処分などの事例がみられた。
- ・自動車メーカーのモータープールにおいては、被災自動車のほとんどがメーカーによって積極的に回収されており、自治体の処理対象とはならなかった。
- ・自治体における災害廃棄物処理計画の策定状況にはバラつきがある。策定済であっても被災自動車処理に関する記載を設けている自治体は極めて少ないことがわかった。



2011年東日本大震災における被災自動車の対応事例につき、岩手県、宮城県、福島県、青森県の2県14市町のほか、自動車解体業者3社、自動車メーカー2社を調査

4. 調査① 東日本大震災の事例等の調査



写真提供：東北大学 劉庭秀 教授



4. 調査① 東日本大震災の事例等の調査



写真提供：東北大学 劉庭秀 教授

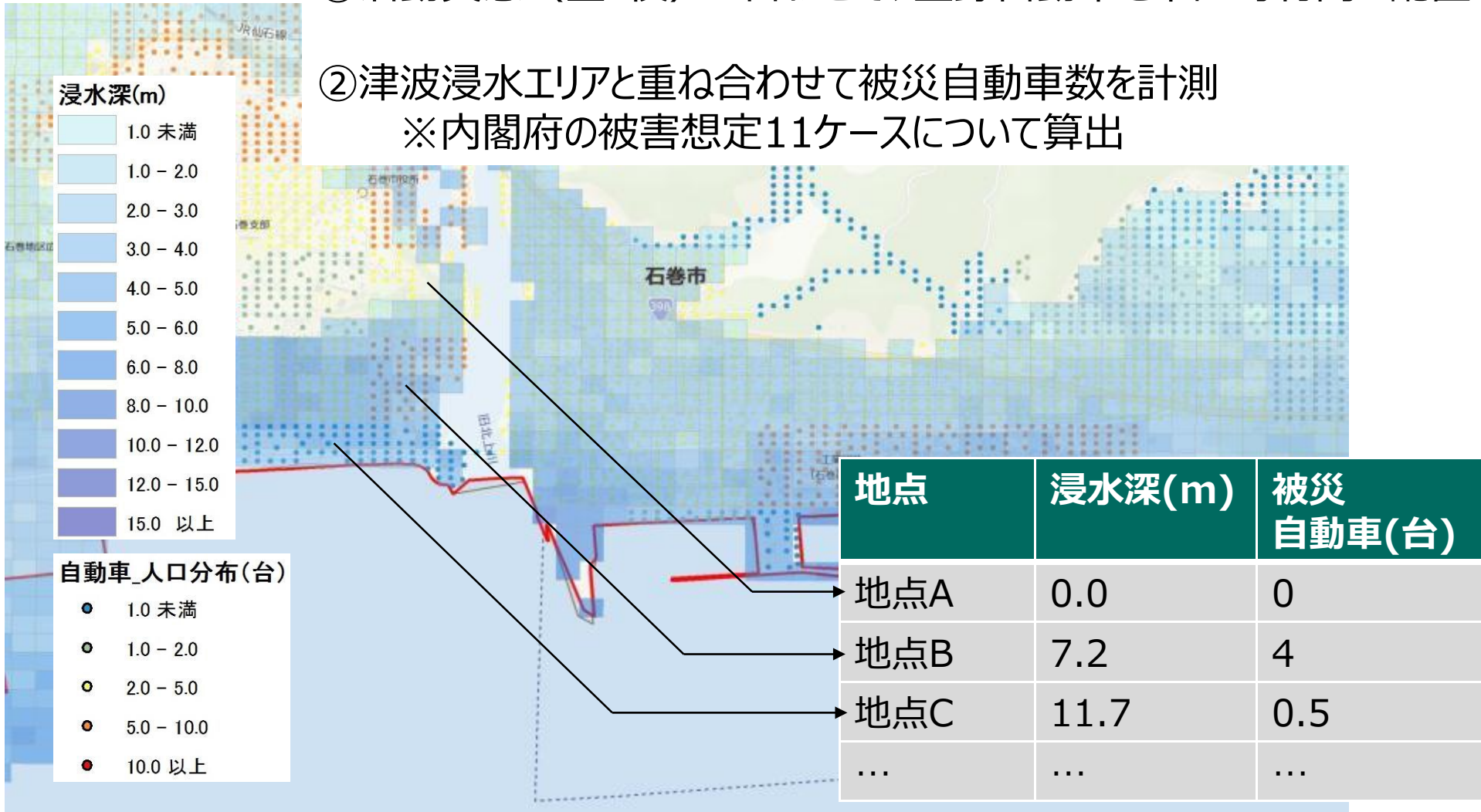


5. 調査② 仮置場移動被災自動車の発生量推計

①活動実態（昼・夜）に合わせて、登録自動車を市区町村内に配置

②津波浸水エリアと重ね合わせて被災自動車数を計測

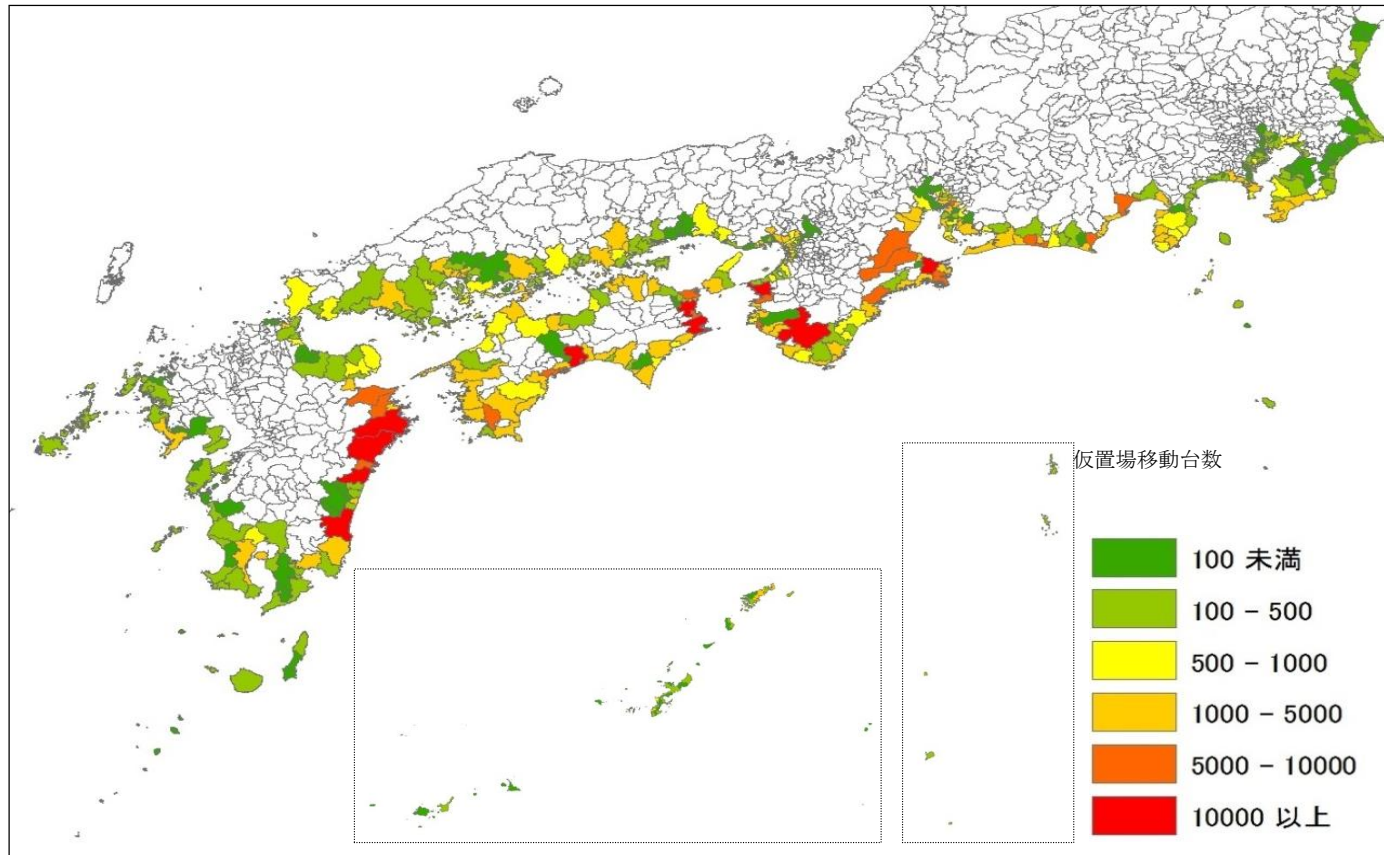
※内閣府の被害想定11ケースについて算出



©Esri Japan

5. 調査② 仮置場移動被災自動車の発生量推計

- ・ 紀伊半島～九州南部にかけての太平洋側沿岸で多く発生
- ・ 市区町村別で、最大の仮置場移動台数となるのは四国
- ・ 東日本大震災の最大市町村以上となる市もあった



6. 手引書・事例集の特徴

- ①南海トラフ巨大地震等の津波被害による被災自動車が大量に発生することを想定
- ②自動車リサイクルに馴染みの無い市区町村担当者がご活用いただくことを想定
- ③環境省の「災害廃棄物対策指針」に準拠し、被災自動車に関連する部分を手厚く記載
- ④東日本大震災において被災自動車処理経験のある自治体、事業者の対応事例を掲載
- ⑤民間との事前協定締結書のフォームや被災自動車の管理台帳等、実用的な様式を掲載

7. 手引書・事例集の全体構成

I. 平時の備え（体制整備） P9～

⇒国指針の「第2編災害廃棄物対策」の「第1章平時の備え」に準拠し、特に被災自動車の処理に係る部分の事項について参考となる情報を記載

II. 災害応急対応 P19～

⇒国指針の「第2編災害廃棄物対策」の「第2章災害応急対応」に準拠し、大量の被災自動車が発生したときに必要な対応と東日本大震災の事例を記載

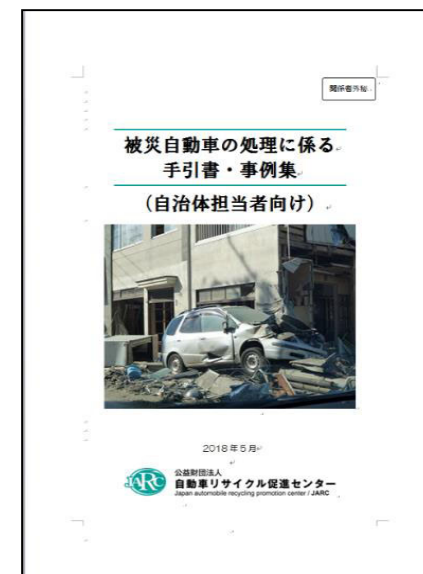
III. 選別・処理・再資源化 P43～

⇒国指針の技術資料「廃自動車の処理」をより詳細に記載

IV. 参考資料編 P81～

V. 様式集 P109～

VI. 用語集 P117～



9. 普及・啓発活動

2018年度に実施している説明会・研修会

◆説明会（30分～60分）

- 手引書・事例集／被災自動車発生量推計の解説

◆研修会（3時間～4時間）

- 手引書・事例集の解説
- 被災自動車発生量推計の解説
- 有識者の講演
- 討論型の図上演習／講評



以上、ご清聴ありがとうございました。